

## 提言作成基礎資料（各委員から出された意見集約）

### 1 定例会

- (1) 報告時間を圧縮して、現在公民館が抱えている課題等を事務局から出してもらい、解決策を協議する時間を確保する。
  - ①報告時間の圧縮の工夫として年度当初に集中して審議することも考えられる。
  - ②年度末に近い定例会において、各公民館が開催した事業の総括をおこなう。
  - ③各分館から問題点等をだしていただき、定例会で質疑を行う。
- (2) 答申や提言等の協議は定例会で行うことを基本原則とする。委員と事務局との協議により内容を作り上げることが必要である。
- (3) 平素から各公民館の事業を実見し、各公民館職員等とも意見交換する中で課題も見付き運営審議会でも協議ができる。

### 2 自主研修会

- (1) テーマの決定方法について
  - ①自主研修会はその名のとおり研修を中心とする。
  - ②新年度審議会の中でテーマを事務局と委員との協議の上決めた方が、年間の研修内容の充実が図れる。
- (2) 自主学習会の公開性
  - ①テーマによって市民へ一般公開が必要である。
  - ②原則公開とし、九館会や市民参加を呼び掛ける。
  - ③公民館だより等でPR出来ると良い。
  - ④本館でのサークルフェア・結いカフェ、利用者懇談会・友の会を自主研修会へ招き懇談を行い、定例会での協議に生かしてはどうか。
- (3) テーマについて
  - ①テーマの設定については、社会教育で課題になっているタイムリーな内容を配慮して選択する。
  - ②年1回くらいは「公民館と利用者のあり方」をテーマに学習会を行うことで、市民が公民館に対してどのような見方をしているか知ることができる。
  - ③委員が運営審議会について協議する時間を持つ必要がある。（提言にも結び付きやすい。）

### 3 公民館事業企画委員会

- (1) 中央館・各分館の実態・成果・課題等の報告を求め、定例会で評価と今後の展望を協議する必要がある。
  - ①事業企画委員会制度の導入以前と、以後の事業への参加者の増減・満足度（公民館実施アンケート）を比較する。

- (2) 事業決定のプロセスにおいて、運営審議会と事業企画委員会の関係を明確にする。
- (3) 事業企画委員会と職員（分館長）の役割を明確化する。
- (4) 各館の独自性を尊重しつつも、「公民館の役割」とは何かの共通認識を持つ工夫が必要。
  - ①サークル化に結び付く事業が必要である。
  - ②各館の企画実行委員会が企画する事業内容が類似している。
  - ③さまざまな市民が事業へ参加できる工夫が必要。

例 家から出たがらない60代～70代の男性、会社勤めの若い男女等。
- (5) 企画実行委員の役割・公民館の役割等をテーマにした企画実行委員の研修が必要。

#### 4 次期公民館運営審議会です新たに検討を要するテーマ

- (1) 地域づくり・まちづくりに対する公民館の役割
- (2) 小平市の行政各部課及び市内外の学校・大学、企業、NPO等との連携事業の推進。
  - (ネットワーク型行政の公民館版)
  - ①防災訓練等の具体的な事業を通し自治会・小中学校との連携の模索。
- (3) 従来公民館利用の機会が少なかった住民層（子ども・若者・障がい者等）への学習権保障とPR。
- (4) 子どもと若者が企画側に回る新しい事業の実施。
  - (東京学芸大学と国分寺市公民館との実践が参考になるか?)
- (5) 中央館・分館の役割を見直すために、現在の10行政区域に1館という分館配置を前提とした事業の考え方から、一部の事業については2分館共同事業を開催できないかを検討する。
  - 3-公民館事業企画委員会(4)-②の解決策になるのでは?
- (6) 公民館だより編集・発行の市民との共同
- (7) 28年度小平市立公民館事業計画で「なかまちテラスの機能を生かした事業」位置付けられたなかまち公民館の成果と評価。
- (8) 各館の運営審議会委員が、多様な年代から選出されるための制度上の見直し。
  - ①定例会出席ができるように委員のための保育制度を検討する。
- (9) 公民館・教育委員会教育部の地域学習における人材活用データ等の共有化
- (10) 災害時の公民館の対応マニュアル化（日曜日・夜間・保育利用時）と利用者への周知。
- (11) 公民館に個人でも利用できる「学習コーナー」新設についての検討。
- (12) 職員異動に関して、公民館の役割に適した職員配置の要望。
- (13) 公民館と地域センターの役割の違いを明確にする議論を深める。
- (14) その他
  - ①各分館を知るため運営審議会の定例会を中央公民館と限定せず、分館の持ち回りで開催してはどうか?
  - ②9館会との意見交換会を中央館長・各分館長・運営審議会委員合同で開催してはどうか?